令和6年度第1回茨城県文化審議会議事録

- 1 日 時 令和6年7月23日 (火) 午後2時30分から午後4時10分まで
- **2 場 所** 茨城県薬剤師会館 3階 大会議室1・2
- 3 出席者 茨城県文化審議会委員(敬称略)

能島 征二、町田 博文、吉澤 鐵之、橋本 和幸、大橋 健一、根本 悦子、 垣内 恵美子、鷲田 美加、鈴木 さつき

(欠席:班目 加奈、金子 賢治、生田目 美紀、羽原 康恵、小沼 公道) ※委員14名中9名が出席

県行政組織条例第26条第3項に定める「半数以上の出席」を満たし、審議会成立。

事務局 県民生活環境部次長 須能 浩信 生活文化課長 佐藤 隆史 他生活文化課 5名 文化課 3名、義務教育課 1名、高校教育課 1名

4 議事の経過及び結果

(1)議事録署名人の指名

垣内委員長は、議事を開始するに当たり、橋本委員及び鈴木委員を議事録署名人として 指名し、両委員はこれを了承した。

(2) 審議会の運営

審議会の運営については公開とすることに決定した。

(3) 議事 (1) 茨城県文化振興計画アクションプランに基づく施策の取組状況について 資料 $1 \sim 3$ により事務局から説明

【各委員及び事務局の発言概要】

(委員)

資料についてのご意見・ご質問があればご発言をお願いしたい。また、資料に関わらず、幅 広くご意見を頂戴できればと思う。

(委員)

昨日、仕事で人と会う機会があり、昔は土地土地にある小さなお寺や神社で盆踊り大会が結構あったが、先立ってやる実行委員がもういないこともあり、そうした伝統文化が全然なくなってしまったのが寂しいというお話をいただいた。うちも、前から小さなお寺や神社で行われているお祭りに協力して、花火を上げたりお囃子をしたり大分携わってきていたが、考えてみると、私が仕事をする頃にはもうほぼなくなっていた。一緒について遊びに行っているような頃は結構あったが、うちの近辺で盆踊りをしているところは、常総市で1~2か所あるかどう

かという感じである。

その後、県内のある花火メーカーの社長と会ったが、今はもう土地土地なりのお祭りでの伝統的な花火の担い手がいないと言っていた。今メインで携わっている者も70代や80代、若くて40代や50代で、30代ぐらいの人は仕事や家庭のこともあってなかなか顔出しができないらしい。なので、今ぎりぎり保っている年配の熟練した人たちが、今後だんだん法律も厳しくなり、花火をできる場所も限られてきている中、若い人に火薬の配合などを教えていいのか、事故があったときに自分たちが教えたからこういうことになってしまったのではないかと思われるのも嫌だという心配事もあるらしい。そこで、対策として、伝統的な自分たちで製造していた煙火は使わずに、市販の煙火に大分移行しつつあるらしいが、果たしてそれでお祭りをして伝統文化と言えるのか、ということを言っていた。

やはり、その土地土地でずっと伝承してきたものを神社に捧げるから、それがお祭りや神事なのであって、仕方ないとは思うが、市販されているものを利用して、この先だんだんなくなっていってしまうと思うので、各土地土地にある小さいお祭りや伝統をどうにか県の方でも盛り上げていただきたい。なかなか若い人も出てこず、子どもも少ないので見に来る人もいない。他で大きなイベントがあると、やはり神事よりイベントに行ってしまう。イベントの方が活気もあり、いろいろ面白味もあるだろうが、もう少し県の方で、各市町村の小さいお祭りもどうにか守っていけるような対策を考えてもらいたい。

(委員)

先ほどの資料で、若手育成の予算を増やしたというのは目に見えて分かり、少し頑張っていただいたと思っている。

一方、過疎や高齢化などの社会問題を、アート・芸術、文化で一緒に盛り上げて、ある程度解決できないかということを、今、私の大学と香川県で取り組んでいる。当然、行政が県もいて市もいてということになると、なかなか進まない難しい部分もあるが、その取り組みの中で、どちらかというとお金ではなく、人材をどう増やしていこうかと考えている。例えば、芸術祭をするような空き家を掃除する人たちの数を増やそうと、学生から募って、市民・県民を巻き込んで、ボランティアとして関わっていく関係人口を増やそうとしている。そういう人たちが担い手になって、新しいサポーターやイベント・祭りを支える人材になるのではないかということで、今まさに5年かけてやろうとしている。なので、何かそういう町おこしではないが、箱ではなく関係人口を増やすことをまず掲げてもいいかと思う。

一方、ちょうど東京藝術大学取手校でも、取手の盆踊りを練習した。取手市小文間という地域で町民と盆踊り大会をするにあたり、海外の学生もいるので盆踊りを教えるようなこともしている。日本文化の発信としては、海外の方は古い伝統的なものを知りたい、見たいというところもあるので、そこを守っていく努力、関係人口を増やすことが重要かと思う。そうした視点で、市民とNPO等の団体と組み合わせてうまくできないかと思った。

それから、現在の東京藝術大学取手校に収蔵庫問題というものがある。毎年、卒業制作で各科の作品を一点ずつ買っていくが、どんどん収蔵庫がいっぱいになるので、今年、国の援助で収蔵庫を作った。茨城県では収蔵庫の維持管理をどうしているのか参考に聞きたい。後世に今の優れた作品をどのようにして残すかということもとても重要だと思っているので、そういった話も聞けたらと思う。

(委員)

前回、出前講座の書の話をさせていただいた。早速ご対応いただきありがとうございました。 今期1年間の経過をじっくり観察していきたいと思っている。

それから、県民文化センターの管理会社が変わったことによって、例えば駐車場の管理が変わったとか、以前は結構前から会場の予約ができていたものができなくなったとか、そこで今まで催し物を開いていた人や団体が非常に困っている部分が随分あると思う。新しく水戸市民会館ができたことで、そちらに人が移ったということもあるかもしれないが、そうしたことで人が離れている部分もあると思うので、ぜひ今まで使用している関係団体にアンケート等で要望を聞いて、少しでも寄り添っていくような方法をとっていただけるとありがたいと思っている。

また、県芸術祭の美術展覧会では、若い人を育てるための展覧会として補助金をいただきありがとうございます。現代茨城作家美術展の方は、そこから巣立って活躍している人の作品を、県民が鑑賞できる場を与えるという役割だと思っている。2年に一度だが、これをさらに充実していけるよう手配をお願いしたい。

それから、先ほど収蔵という話があった。日本画・洋画・彫塑・工芸は、収蔵先がほぼ決まっているが、書は、近年、芸術院会員が関係者から出たこともあり、非常にレベルが高くなっているが、県での収蔵先がない。その話を以前もしたところ、歴史館じゃないかとかいろいろな話が出たが、県として残しておくべき代表作家の作品は、一切、書では収蔵されていないというのが現状だと思う。日展の5科に書が入っており、芸術院会員のような素晴らしい作家も出ているので、その辺も検討していただければありがたい。

(委員)

私は美術の方の人間なので、そういう立ち位置で質問や意見、感想を述べたい。

まず、資料1の「I 人材の育成」のところで、年々参加者が増加しているということは大変喜ばしいことで、事業自体が県民に大分定着しているという考え方からすると、内容を充実させていくということも、我々の背負っている大きな課題かと思っている。具体的には、年齢の低い子どもよりも、少しでも経験値や年齢の高い中学生、特に高校生に対する県の方の出前講座のアプローチあるいは周知がまだまだこれからという感じがするので、高校生の出前講座への参加を十分考慮して、内容の充実の方向へいければと思う。美術鑑賞講座でいうと、昨年、水戸第一高等学校附属中学校で初めて講座を実施し大変評判が良く、今年は取手松陽高等学校の美術科で実施すると聞き、期待しているところである。

それから、資料1のIIの県民文化センターについて、水戸市民会館ができたことによって人が流れたということも大きいと思うが、県で水戸市民会館以外への人の流れをつかんでいるのであればお聞かせいただきたい。いずれにしても、目標達成値50%というのは結構問題かと思う。私も、駐車場問題として、機械が4台しかないということで大きく齟齬があったということを情報として聞くので、駐車場の管理の仕方に改善があってもいいかと思う。管理者が変わることによって使い勝手が大きく変わるというのは、研究の余地があると思っているので、県の方でも十分ご考慮いただきたい。

また、資料1の「IV 文化活動の充実」の(1)、現代茨城作家美術展と移動展覧会で、主要

KPIの資料が出ているが、これも大分定着して継続的な事業として行っている。現代茨城作家美術展は、県の近代美術館で毎回開催されており、移動展覧会は、茨城のセレクション展ということで、天心記念五浦美術館、つくば美術館、陶芸美術館の3ヶ所で開催しているが、自分も出品者であり関わっている者としての個人的な感想として、出品者は非常に一生懸命だが、開催している近代美術館あるいは天心記念五浦美術館、陶芸美術館などそれらの学芸員に、出品者や現代作家への理解を深めて欲しいと思っている。本当に感想だが、非常に受け身的な感じがするので、現代作家に対する理解や研究を深める、そして作家と学芸員が近づくということが大変重要ではないかと思っている。そこのところが若干、若干どころがちょっと甘いなと毎回思っているので、それぞれの美術館の学芸員に考慮いただきたいと思っている。

(委員)

食文化に関しては、やっと第一歩を踏み出したという感じで、学校側が手を挙げてくれたことは非常にうれしく思っている。

先ほど委員が言ったように、高学年、特に高校生は、意外とすぐに入っていける。一昨年、水戸二高に出前講座に行った時、朝食の重要性、どうして朝食べなければいけないのかなど、生徒がすぐに具体的に聞いてきたことがあった。それから、あの時は茶道部と一緒にコラボしたが、茶道はお茶会席で料理やお茶菓子が必要なので、ちょうど6月だったこともあり水無月のお菓子づくりを行ったところ、非常に喜ばれた。そこに、これから書やお茶、お料理などが繋がるので、そういうこともこれからいろいろ考えてコラボされていくと、なおいいかなと考えている。

今回も3校ほど実施の手が上がっている。今、お米を食べると太るとか間違った情報が流れているが、日本人はお米ありきなので、お米の重要性やお米の栄養学、朝食の食べ方といったことを指導している。

2005年に食育基本法が制定され、学校に栄養教諭を置いて、子どもたちに栄養や食の大切さを伝えようということが行われているが、やはり家庭で実践されなければ身につかない。そうした中、今年、国の調査で、30%~35%の国民が朝食を食べていないという結果が出てしまった。約4,000万人が朝食を食べていない。これを長いスタンスで考えると、将来的には健康寿命まで縮めるような結果になる。そういったことから、食育白書ではやっと大人の食育の重要性が閣議決定された。これからは大人を食育していかなくてはならないのではないか。

出前講座では、高学年ほどもっと早く知りたかった、もっと早くこれをやればよかったという声が多い。小さい子はまだ家に帰って自分で作ることができないが、高校生だとできる。そういったことも考えていかなければならない。

それから、大人の食育について、最近、県内の大手企業から連絡があった。働き方改革で男性の育休取得があるが、男性が家にいても何もできない、特に料理ができないということで、育休があっても実は辛いと企業の方に苦情があるらしい。男性が魚一匹おろせない状況を何とかできないかと組合から連絡があり、この前、男性だけがバスで来てアジ料理を作った。

そのように、男性が育休を取っても何もできないということになると、今まで子どもを対象に出前講座を実施していたが、これからは企業向けの、出前講座ではないがそういうことも何か依頼があるのではないかと思っている。特に、閣議決定され、大人の食育が令和6年6月に発表されたので、これから大人の食育について考えていく必要性があるかと思っている。

(委員)

私は家庭教育・社会教育支援に携わっており、その一環で、ラヂオつくばで教育番組を担当しているが、文化芸術に携わっている方とお話しすると、かなりの確率で、その方自身が子どもの時に、文化人の方、芸術をされている方、あるいは作品との出会いがあって、憧れてそれに向かって志を持っていると感じる。持続可能な文化振興ということを考えると、先ほど交流人口を増やすという話もあったが、やはり児童・生徒・学生の皆さんが、茨城の文化や文化的資産を誇りに思える出会いをどれだけ作れるかということが大変重要だと感じている。そうした視点から拝見して、このアクションプランに基づく施策の取り組み状況というのは本当に様々な切り口で情報や体験を提供しており素晴らしいと思う。

文化情報の広報は、きっかけづくりとしてやはり非常に大切だと思うが、広報誌やインターネット・SNSなどを活用し、たくさんの発信をしていることで、KPI値としても期待以上の成果となっていた。大変大切なことであり今後もぜひ継続をしてもらえたらと思う。

また、今、家庭環境による体験の格差ということが問題になっている。特に文化芸術に関しては、理解の高い家庭は子どもの時から美術館に連れて行ってもらったり、いろいろな展示会に連れて行ってもらったりできるが、なかなかそういう機会がないお子さんも多いという中で、資料の人材育成のページにもあった、文化芸術体験出前講座を始めとしたいくつかの事業で、学校や文化施設にプロの方々が来て、みんなが体験できる機会というのを持っているというのは大切であり、ますます活性化していただけたら嬉しい。

そしてもう一つ、最近すごく効果があると感じているのは、水族館でも外部とのコラボレーションで様々な企画をしていて、普段水族館に来ないような客層の方が来ているというのを聞いた。また、人材の育成のところで、歴史館魅力向上事業というのがあったが、こちらはコロコロコミックとのコラボレーションにより、普段歴史館に全く興味がなく足を運ばないお子さんや親御さんが本当にたくさん足を運んでおり、YouTube等でも、普段、歴史館単体ではあり得ない10万回を超えるアクセス数があった。やはり本物に触れていただくのに、切り口はできるだけ敷居が低いほうがいいと思うので、こういった外部人材とのコラボもぜひ継続して、今まで触れる機会がなかった子どもたちが、茨城の文化や文化的資産に触れて誇りに思える機会を増やしてもらいたい。

2つ質問をさせていただきたい。まず、社会の授業では、地元の茨城県の社会について学ぶための副読本「わたしたちの茨城県」があり、小学校3年生4年生くらいに漫画で学んだ記憶があるが、今こうした茨城の文化芸術について学ぶような機会が、小中高校でどのぐらいあるのか教えてもらいたい。

そしてもう一つ、資料の4ページのフィルムコミッション事業について、「ゴジラ - 1.0」の時は大きなゴジラのパネルがあったり、県庁2階にもギャラリーがあったりして様々なロケ風景などが拝見できて非常に興奮した。こうしたものが県庁以外でもいろいろなところで子どもたちの目に触れ、地元の文化的資産が映画やドラマの舞台になっていると思うと、自分たちが仕事に誇りを持てるきっかけになると思うので、そうしたギャラリーや展示のようなものが県庁以外にもあるのか教えてもらいたい。

県の事業としても、私たちも、それぞれに自分たちのできる形で、子どもたちが茨城の文化や文化的資産に触れて、そして誇りに思ってもらえる機会を増やせたらと思っている。

(委員)

今、お話があった体験格差については、前年度3月の審議会でも触れられていて、茨城県の 出前講座の予算が令和6年度はとても充実されていることで、とても明るい兆しを感じるとい うお話があった。私もそこのところにとても共感を覚えた。

私たちの財団でも、できる範囲で、市内の主に小学生、今年は23校に、音楽・科学体験・能楽・ダンス・演劇のアウトリーチ事業を実施している。私たちは全部をカバーする力はないが、茨城県の方で尽力しているものと合わせて、何かが届けばいいと思っている。

そうした中で質問だが、以前、希望する学校に届くように出前講座の予算をかなり増額したという言葉があったかと思うが、県内で手を挙げている学校にはもれなく行けているのか、どこにどんな出前講座をするのかをどのように決定しているのか、参考までに教えてもらいたい。もう一つは、昨日の茨城新聞の一面に部活動の地域移行についての記事があり、今年度は5つのモデル事業をされているとのことだった。部活動の地域移行も大きな課題かと思っており、私たちの財団も、本当に小規模だが、去年の秋ぐらいからおおむね毎月1回程度、日立シビックセンターか市民会館に、中学生の部活をしている希望者が来て練習ができる時間を作るようになった。ただし、日立市は南北に細長い地形もあり、施設まで来るには距離があったり、吹奏楽部は楽器を運ばなければならなかったりとなかなか難しいこともある。吹奏楽連盟県北地区の先生方とも一緒に協力して進めているが、私たちの財団が主催すると財源も限られているので、支えていただけるような何かが将来的に期待できるのかも含め、文化部活動の地域移行の今の進み方等の状況について教えてもらいたい。

もちろん、この地域移行については、第一義的には、市町村が進めることなのかもしれない と思う。日立市でも検討会議を重ねていることは存じているが、県や国の方の動きなども含め て、やはり支えていただく何かが必要だと感じているので、そのあたりを教えてもらいたい。

(委員)

私、茨城県美術展覧会会長や文化団体連合副会長を務めており、これらの事業については本当にいろいろ当てはまるところが多い。

まず、資料1の人材の育成では、県の芸術祭は59回になるが、昭和41年からずっと開催しており、出前講座では美術講座に誰を持っていくかということで一生懸命やっている。それから、資料の1の5ページの文化活動の充実では、現代茨城作家美術展を隔年ごとに25年開催しており、移動展覧会も約10年関わっているところである。

資料3の、来年度から芸術祭の予算増額を検討してもらいたいということについて、ありがとうございます。各芸術祭の関係者はずっと昔から携わっているので、かなりの高齢化になっており、次の若い作家を一生懸命育てているところだが、やはり若者の減少・高齢化ということで、コロナウイルス感染症の後と同じように、物価高騰の状況で費用を増額していただき本当にありがとうございます。

それから、先ほど収蔵庫の話があったが、茨城県近代美術館は、ある程度の著名な作家の作品を収蔵している。来年、ちょうど美術展覧会が60周年になることから、第14回現代茨城作家美術展を60周年記念事業として開催するので、現代茨城作家美術展と同時に、近代美術館の常設展でも過去の茨城の作家の作品を一緒に展示してくれということを、美術館にこの間もう1

回お願いしてきた。

ただし、収蔵品というのは、ある程度いつも同じものを並べておいては意味がない。特に第 1 展示室は、季節に応じた作品展示をしているのはわかるが、横山大観、小川芋銭、中村彝、これは代表作家なのである程度はもう致し方ないが、大体第 1 室はいつ見ても同じだとかなりの人が言う。特に、外部の人が見に来たら、茨城の作家の作品を大事に収蔵しているのだから、もう少しもっと何か展示できないのかという話があったので、この間の審議会でもお話をした。実際、近代美術館に私の作品も結構収蔵されており、寄贈・収蔵した時はその年の 1 年は展示してくれるが、あとは簡単に言うと一切展示しない。収蔵庫は、たまには虫干しではないが、特にある程度の作家は定期的に展示してあげないと、ということがある。茨城県近代美術館なので、茨城の代表作家を、全期ではなくある時期ぐらい、特に第 2 展示室で展示してもらったらいいのではないかと考えている。

私は、必ずどこの美術館に行っても、収蔵、要するに常設展示を見る。そうすると、その美 術館の感じがわかる。企画展と関連した展示をすると、全館が一つの、例えば茨城なら茨城の 美術のそういう流れになる。

作家はみんな多くの作品を制作しており、私も60何年制作しているので、彫刻がたくさんできてどうしようかと思っていたが、私は、笠間市に45年間住み、若いころ大変お世話になったということもあって、ブロンズを含めた25点の作品を笠間市に寄贈した。今年、笠間工芸の丘センタープラザに常設展示場を作っていただき作品を展示している。隣には陶芸美術館もあるので、関連でそこに行くと美術のいろいろなものが見られる。様々な事業を実施するイベント広場があるところなので、お役に立ちたい、彫刻芸術の普及の一環になればと思う。

収蔵品はしまっておいては駄目で、優秀な作家の作品を買い上げたら、たまには出して何年間か展示してあげれば作家も喜ぶ。ただ収蔵してしまいっ放しじゃ何にもならない。県の芸術祭は、一般の美術家を育てる役目を果たしているが、特に現代茨城作家美術展は、作家同士が競い合ってやっている展覧会で、作家同士の戦いの場。現代茨城作家美術展は、もう本当に活躍していないと選ばれない。そういう厳しい展覧会を開催しているので、やはりそういう作家を育てて欲しい。そういう作家に対する学芸員の接触がやはりちょっと気薄な感じがする。特にセレクション展に行くと、ただ持ってきたのかという感じがする。本当はもっと積極的に作家と触れ合ってほしい。

(事務局)

たくさんの貴重なご意見ありがとうございます。

引き続きいただいた意見について検討させていただくが、お答えできる部分についてご回答 させていただきたい。

まず、交流人口や担い手が少ないということについて、先ほど盆踊りなどお祭りの地域の行事の話があったが、実は私どもも、芸術分野などの文化の面でも、須らく新しい人が入ってこないと団体としても少なくなっていくという課題は感じている。先ほども外国人の話があったが、例えば、外国人に体験で入っていただき、芸術や地域の行事も含めて将来の担い手になっていただくということで、茨城県としても新しい人材を確保する取り組みについて検討したが、茨城県に来ている外国人の方は、必ずしも芸術や地域の行事にすんなりと入っていけるような方たちばかりでもないということで、やはり少し難しいと思った部分もある。いずれにしても

人口は減っていく状況であるので、引き続き新しい担い手や新しい力に入っていただくことについては、いろいろと皆様からもご指導いただきながら、しっかり考えさせていただきたい。 大きな課題だと認識している。

県民文化センターの指定管理者が変わったことについては、今後もしっかり考えていかなくてはいけないと思っている。これまで使っていた方の使い勝手が少し変わった、駐車場が今までのように切符を取るようなものではなくなった等については、ご指摘とご意見をいただいたとおり、利用者の方々がどのように感じているのか、アンケート調査等で対応させていただきたい。どこの世界でもマーケティングやニーズ調査、お客様満足度のようなものは必要だと思うので、しっかり検討させていただきたい。

他の施設への人の流出という話もあったが、やはり水戸市民会館が大きい。特に水戸市民会館に大きなイベントが行くと、その穴を急に埋めるのは難しい。一方で、もともと旧水戸市民会館で開催していたイベントを県民文化センターで開催し、それが本来の新水戸市民会館に戻ったというものもあれば、代わりに県民文化センターに新しく入ってきているイベントもある。私どもとしては、新しいものも入ってきて、水戸市民会館と県民文化センターを含めた全体として、文化芸術に触れる機会が増えるという状態を作っていくのが一番良いと思う。この地域、茨城県の芸術文化に関係するパイがこれ以上増えないということではなく、全体として触れる機会を増やしていくことを目指して、新しい指定管理者との新しい取り組みも含め、しっかり取り組んでいきたいと思っている。

また、食文化の出前講座でのお茶とのコラボレーションや水族館でのアニメーションとのコラボレーションの例も出していただいたが、アニメーションのキャラクター目当てで水族館に行く人というのも、行ってみると意外と水族館っていいところだよねとなる。新しいお客さんを獲得し広げるという面では、最初は少し邪道な気もするが、もしかすると文化芸術でも応用して、同じ時期に全然違う催事を実施してみるなど、コラボの力は、今まで催事に行かなかった人が行くという面で本当に大きいと感じている。

いろいろな委員からご意見いただいた出前講座については、今、講座を受けている学校は小学校が多い。やはり小さい子どものうちに文化芸術に触れるということで始まった事業だと理解してきた。一方で、芸術と勉強との違いはあるのだろうと思っており、小さい時に芸術として絵に触れることも大事だが、理解はあまりできないだろうというところで、そのバランスが難しい。今日、ご意見をお伺いして、もしかしたら余りにも今のバランスが小学校に偏り過ぎているのかと感じた。引き続きこのバランス等については、ご意見ご指導いただきながら検討させていただきたい。

それから、出前講座で訪問する学校数については、今年度は昨年度より20校増やし、現時点の当初予算においては、希望するすべての学校に行けるような形で対応させていただいたところである。

委員の先生からいただいた意見についてはしっかり返すよう課内にも言っているので、できないことはあるかもしれないが、対応については改めてご報告をさせていただきたい。

(事務局)

収蔵庫の件については、ご存じのとおり満杯で厳しい状況であり、スペースの外でのやむを 得ない保管や、適切な移転室がない中で、どのような利活用ができるか工夫して進めているよ うな状況である。正直、予算上の問題もあるので解決も難しいと思いつつ、各館で工夫してい ただいている状況と認識している。

(事務局)

地域の伝統や文化の取り扱いについては、小学4年生の社会科において、地域の伝統や文化と地域の発展に尽くした先人の働きなどについて理解するという内容がある。また、総合的な学習の時間では、児童生徒が自ら課題を設定していくが、その一つとして、地域の人々の暮らしや伝統や文化等が課題の例として挙げられている。

文化部活動については、今年度、7市町村が国の予算を使って、県と一緒に進めているところである。ご指摘のとおり、最終的には市町村の方で実施することになるが、各市町村に合った取り組みが必要と考えており、そうした意味からも、例えば日立市のように立派なホールがある市町村が活用していただけるとありがたい取り組みだと思う。ここ3年間、実証事業として予算が出ており、令和4年度は1市町村、昨年度は3市町村、今年度は7市町村とどんどん増えているので、ぜひ、実証事業の方にも手を挙げていただき、ともに進めさせていただければと考えている。

(委員)

いろいろな論点があったが、まず、令和5年度決算に比べて、令和6年度当初予算が増えているということは、このご時勢で事務局が大変努力したことと、先生方の強力なご指導、バックアップの賜物と理解している。やはり、先立つものがないと、いろいろなことができないので、この点は非常に高く評価したい。あとは先生方がおっしゃったように、これをより効果的に効率的に展開していただきたい。

伝統文化の後継者難については、人口減少でどこでも同様だが、世界の人口は増えているので、日本人に関わらないというような生き方ももちろんある。東京のオーケストラも、今アジア人をターゲットにしていて、かなりそういう方々が入っているというようなことも聞いている。もう一つは、デジタルで記録を取っておくことで、ノウハウとして次の世代に繋がるというような動きもあるかと思う。

収蔵庫については、いわゆるミュージアムは日本中どこも収蔵庫が満杯になっている状況だと思う。こうした中、まず一つはデジタル化して、場合によってはリアルの方は少し優先度を下げるというやり方がある。もう一つは、収蔵展示、最近は非常に盛んになってきている収蔵そのものを見せる方法。学芸員が企画でキュレーションするのではなく、展示室の一部を収蔵庫のように積み上げて、お客様に自由に見ていただくとか、いろいろなやり方があるが、収蔵庫は温度・湿度管理をしないと、物が劣化してしまうという大きな問題があるため、その点で非常に大きな制約があるという状況である。

アメリカなどの場合は、ディアクセッションといって、例えば、ピカソの作品を3つ持っていて、もっと良いピカソの作品がオークションに出たら、その3つを売って良い作品を買うことでコレクションを充実していくやり方もあるが、これは日本では当面難しそうなことなので、むしろある程度の基準を設けて、それ以外のものは個人の方にお譲りするというようなことをしている自治体もあると聞いている。ただし、なかなか広がりはない。学芸員も一旦収蔵したらそれを死守したい、未来永劫それを持って次の世代に渡したいという気持ちが非常に強いの

で、なかなか日本では難しく相当時間がかかると思う。

ちなみに、日本の場合、ミュージアムは高校生まで無料だが、ルーブル美術館ではEU加盟 国の26歳以下であれば、未来を担う人たちということで無料になっている。合わせて驚いたの は、失業証明を持っている失業者もルーブル美術館は無料。そうしたかたちで、キャパシティ ビルディングをするということは一つの見識かと思う。それぞれいろいろな考え方があって、 今、手はついていないけれども、必要性があればそちらに果敢にチャレンジするということも 必要になるのかと思う。

(4)議事(2)その他

特記事項なし

(委員)

以上で本日の議題を全て終了とする。

委員の先生方、活発なご議論と円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。